



内部管理態勢

当金庫は、内部管理態勢の整備が金庫経営における重要な課題のひとつであるとの認識のもと、「理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制」、「当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制」など11項目で構成された「内部統制基本方針」を決議し、この方針に従って継続的に内部統制システムの整備を進め、業務の健全性・適切性を確保することに努めています。

また総代会、理事会、監事会、リスク管理委員会などの各種委員会による経営のチェック機能の有効性を高め、健全かつ効率的な経営に努めてまいります。

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化、IT化の進展に伴い、金融機関の業務は一段と多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、抱えるリスクも拡大し多様化しています。当金庫は、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、リスク管理態勢の整備、リスク管理の高度化に向けて取り組んでいます。

統合的リスク管理への取組み

リスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスクのようにコントロールすべきリスクとオペレーショナル・リスクのように極小化すべきリスクがあります。これらのリスクを正しく把握し、かつ金融情勢の変化に対応できるよう、リスクを統合的に管理することによって健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的としています。

具体的には、信用リスク・市場リスク量はVaR（過去の実績から統計的に予想される将来の最大損失額）により、またオペレーショナル・リスクは自己資本比率規制の基礎的手法により数量的に把握するとともに、これらのリスクに対して当金庫の経営体力（自己資本比率規制上の自己資本の額から「一般貸倒引当金」及び「有価証券の評価差損」を控除した額）をリスク資本の配賦原資として資本の配賦を行い、配賦資本に対するリスク使用状況をモニタリング及びコントロールしています。

統合的リスク管理に対する組織体系図

